

# 子どもの権利と職員行動規範

## 4つの「子どもの権利」

1. 生きる権利
2. 育つ権利
3. 守られる権利
4. 参加する権利

## 職員行動規範

私たちは赤十字ポリシーに規定する患者さまの権利と同様に、子どもの権利を尊重します。子どもの権利条約による4つの「子ども権利」の擁護に努めます。

1. 病気やケガをしたら適切な医療を提供します  
人間らしく生きていくために必要な権利の擁護に努めます
2. 様々な環境おかれた状況であっても、教育を受け思想の自由が守られ、自分らしく育つために必要な支援を講じます
3. あらゆる種類の虐待や放任、搾取などから守られるよう必要な機関と連携して支援を講じます。また障がいのある子どもの権利擁護に努めます
4. 成長に必要となる情報が提供され、意見を表したり自由な活動を行ったりできるよう努めます。人権やプライバシーは守られます